

茂原市農業委員会第2回総会議事録

1 開催日時 令和5年1月31日(火) 午後1時30分から

2 開催場所 茂原市役所102会議室

3 出席委員 14名

1番 齋藤輝児	2番 小川克巳
3番 糸久敏秀	4番 蒔田定雄
5番 中村正明	6番 小高一夫
7番 光橋正人	8番 八角徳政
9番 杉浦文子	10番 秋葉仁喜
11番 鬼島一郎	12番 浦島京子
13番 石井利明	14番 加藤古志郎

出席推進委員 13名

平野芳之	小高 明	森川善仁	関谷 正
富田和男	中澤英夫	深山文雄	風戸茂樹
富田泰宏	古山光雄	早川昇一	深山 理
矢部友一			

4 事務局職員 5名

事務局長 高貫 敦	局長補佐 丸島浩二
副主幹 加藤栄一	係長 片岡雄一
副主査 簾尾康子	

5 会議に付した議案

・茂原市農業委員会会長の辞任の同意を求めることについて

6 総会要旨

事務局長 定刻となりました。本日はお忙しい中、第2回総会にご参集いただきましてありがとうございます。始めに本総会は、農業委員会法第27条第3項の規定により、委員の過半数の出席をいただいておりますので成立することをご報告いたします。それでは、ただいまより、茂原市農業委員会第2回総会を開催いたします。

本日の総会は、前回、総会終了後の令和5年1月16日付けで石井会長より会長職の辞任願が提出されましたため、会長職の辞任には、農業委員会等に関する法律第13条第2項の規定により、農業委員会の同意が必要となることから、ご参集いただきました。それでは、まず石井会長よりご挨拶をお願いします。

石井会長 (挨拶)

事務局長 なお、石井会長におかれましては、議事参与制限があるため、議長を鬼島会長職務代理者をお願いしたいと思います。それでは、鬼島会長職務代理者、議事進行をお願いいたします。

鬼島会長
職務代理者

それでは、まず議事録署名人につきまして、私の方から指名してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

鬼島会長
職務代理者

異議がないということですので、議事録署名人を3番の糸久委員と4番の蒔田委員にお願いしたいと思います。なお、書記は事務局にお願いします。

それでは議案第1号です。先ほどの事務局長の説明のとおり、石井会長より辞任願が提出されました。会長が辞任する際には、農業委員会の同意が必要であることから、お諮りしたいと思います。石井会長の辞任について同意される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

鬼島会長
職務代理者

全員賛成により石井会長の辞任は同意されました。ここで、私も会長職務代理者の職を辞任したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

事務局長

茂原市農業委員会総会会議規則第5条の規定では、会長が議長となり、議事を行うこととなっておりますが、ただいま、石井会長の辞任が同意され、鬼島会長職務代理者も辞任されたことから、議長となる会長及び会長職務代理者の職が不在となりましたので、ここで会長及び会長職務代理者を選出する必要があります。会長が選任されるまでの間、臨時の議長を選出し議事を進行して頂きたいと存じますが、地方自治法第107条の規定を準用し、議長の職務を行う者がいないときは、年長者が臨時に議長の職を行うこととされていることから、本日、出席されている委員の中で、浦島委員が年長の委員でありますので、会長選出の臨時議長をお願いしたいと存じますが、ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

事務局長

それでは、浦島委員は議長席に移り、議事進行をお願いいたします。

浦島臨時
議長

ただいま、臨時議長ということで、紹介を受けました浦島でございます。不慣れではございますが、皆様方のご協力をいただきまして、臨時議長を務めさせていただきますので、ご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による茂原市農業委員会会長の互選につきまして、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、投票によって行うことが一般的でございますが、立候補者、若しくは推薦者が2名以上いる場合に、投票による互選を行うことよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

浦島臨時
議長

それでは、立候補される方、若しくは推薦したい方はおりますか。

光橋委員

今まで会長職務代理者を務めて頂いた鬼島委員がよろしいかと思っておりますので、鬼島委員を農業委員会会長に推薦いたします。

浦島臨時

推薦を受けた鬼島委員は農業委員会会長の推薦を受けることよろしいですか。

議長

鬼島委員

支障ございません。

浦島臨時
議長

その他にはございませんか。よろしいですか。
他に無いようですので、ただいま、推薦のあった鬼島委員を農業委員会会長とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浦島臨時
議長

全員賛成でありますので、鬼島委員を農業委員会会長とすることに決定いたしました。

(拍手)

浦島臨時
議長

それでは新会長の鬼島委員より就任のご挨拶をお願いいたします。

鬼島会長

(挨拶)

浦島臨時
議長

ただいま会長が選出されました。茂原市農業委員会総会会議規則第5条の規定により、議長は会長が行うこととなりますので、これより後の審議は会長にお願いしたいと思います。これをもちまして私の臨時議長の職務は、終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

鬼島会長

それでは、引き続き議事を進めて参りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

引き続き、農業員会等に関する法律第5条第5項の規定による茂原市農業委員会会長の職務を代理する者の互選につきましてお諮りいたします。互選の方法につきましては、いかがいたしましょうか。

(議長一任の声)

鬼島会長

それでは、会長選出と同様の方法で選出するという事でいかがでしょうか。

(異議なしの声)

鬼島会長

ご異議なしでありますので、先程と同様に行うことといたしますが、立候補される方、若しくは推薦したい方はおりますか。

光橋委員

第一小委員長をされております秋葉委員に会長職務代理者を推薦したいと思います。

鬼島会長

推薦を受けた秋葉委員は農業委員会会長職務代理者の推薦を受けることでよろしいですか。

秋葉委員

はい。謹んでお受けしたいと思います。

鬼島会長

その他にはございませんか。よろしいですか。
他に無いようですので、ただいま、推薦のあった秋葉委員を会長職務代理者とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

鬼島会長 全員賛成でありますので、秋葉委員を会長職務代理者とすることに決定いたしました。

(拍手)

鬼島会長 それでは会長職務代理者となられた秋葉委員に就任のご挨拶を頂きたいと思えます。

秋葉会長
職務代理者 (挨拶)

鬼島会長 なお、第一小委員会の委員長が不在となりましたので、改めて小委員長及び副小委員長を決めるため、ここで一旦休憩いたします。第一小委員会の委員は、取りまとめ役の方を決めて頂き、休憩中に小委員長及び副小委員長を選出して、休憩後に報告して下さい。事務局は協議の補助をお願いします。

(休憩)

鬼島会長 それでは、会議を再開いたします。第一小委員会より、委員長及び副委員長の報告をお願いします。

古山選考
委員長 報告いたします。第一小委員会は、小委員長に八角委員、副小委員長に浦島委員とすることに決定しました。

鬼島会長 確認いたします。第一小委員会は、小委員長に八角委員、副小委員長に浦島委員が決定いたしました。それでは、八角小委員長と浦島副小委員長より、ご挨拶をお願いします。

八角委員 (挨拶)

浦島委員 (挨拶)

鬼島会長 以上で、本日の案件は終了しました。引き続き事務局より、連絡事項をお願いします。

事務局 (連絡事項)

鬼島会長 以上で本日の総会を終了いたします。